

＝＝

シンポジウム

「雇用における障害差別禁止法」をつくろう

日 時：2009年6月29日(月) 14:00～17:00
場 所：全電通労働会館2F「全電通ホール」(東京都千代田区神田駿河台3-6)
参加費：無料
主 催：日本労働組合総連合会(連合)

＝＝

連合は国連「障害者権利条約」の早期締結及び実効性ある国内法整備としての、「雇用における障害差別禁止法」(仮称)の制定を求めています。

障害の有無にかかわらず、すべての労働者がいきいきと働くことのできる社会を実現するために、どのような法律が必要か、ともに考えるためにシンポジウムを開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

= プログラム =

- 13:30 受付開始
- 14:00 主催者代表挨拶 古賀 伸明 連合事務局長
- 14:05 基調講演「国連の障害者権利条約について」
長谷川 珠子 成蹊大学法学部講師
- 14:25 厚生労働省「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」 中間整理について
吉永 和生 厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課長
- 14:40 連合の「雇用における障害差別禁止法」(仮称)について
長谷川 裕子 連合総合労働局長
- 14:50 < 休 憩 >
- 15:00 障害者関連団体、労働組合からのコメント
西村 正樹 自治労障害労働者全国連絡会代表幹事
土師 修司 社会福祉法人電機神奈川福祉センター理事長
下堂園 保 NPO法人タートル理事長
尾上 浩二 DPI日本会議事務局長
長谷川 裕子 連合総合労働局長
- 17:00 閉会

内容・講師は、やむを得ず変更となる場合がございます。その節はどうぞご了承ください。

= お問い合わせ先 =

連合 雇用法制対策局 栄/村上
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
TEL / FAX : 03-5295-0518 / 0545
MAIL : jtuc-koyou@sv.rengo-net.or.jp

= 開催場所 =

全電通労働会館 2 F 「全電通ホール」

住 所：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3 - 6

電 話：03-3219-2211

< アクセス >



JR 中央線・総武線 御茶の水駅下車
(聖橋口出口) 徒歩 5 分

エレベーター・エスカルなし

聖橋口反対側の御茶ノ水橋口にエスカルあり

東京メトロ 千代田線 新御茶の水駅下車
(B3 出口) 徒歩 2 分

エレベーターあり、エスカルなし

東京メトロ 丸の内線 淡路町駅下車
(A5 出口) 徒歩 5 分

エレベーター・エスカルなし

東京メトロ 都営新宿線 小川町駅下車
(A7 出口) 徒歩 3 分

エレベーターなし、エスカルあり

6 出口にエレベーターあり

エスカル・・・車いす用昇降機

シンポジウム「『雇用における障害差別禁止法』をつくろう」

参加申込書

FAX (03-5295-0545)

連合・雇用法制対策局行き (担当：栄/村上)

【申込み〆切：6月12日(金)】

車いすを使用される方、盲導犬・補助犬同伴の方、付き添いの方、点字資料等が必要な方は備考欄にご記入ください。

	氏名	所属組織・役職	連絡先	備考
1			TEL: - -	
2			TEL: - -	
3			TEL: - -	
4			TEL: - -	
5			TEL: - -	

参加証等の事前送付はございません。当日受付にてお名前を確認いたします。

先着順で定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。ご参加をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

上記個人情報は、個人情報保護法に基づき本シンポジウム開催のため必要な範囲内で利用します。